

石巻広域都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定（女川町決定）

都市計画女川浜地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように決定する。

名 称		女川浜地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設				
位 置		宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川、大原				
面 積		約 7.1ha				
位置 及 び 規 模	住宅施設	—			備 考	町役場、交通広場、店舗等を配置する。
	特定業務施設	—				
	公益的施設	約 6.1ha				
	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幹線道路	3.4.205 駅前清水 線	19.0m	240m	これらについては、別に都 市計画において定めると おりとする。
		地区幹線道路	1号道路	9.5m	330m	高台への避難路として位 置づける。
		歩行者専用道路	2号道路	15.0m	170m	低地から交通広場への避 難路として位置づける。
	上記の他、区画道路等を適宜配置する。					
	公園及び緑地	種別	名称	幅員	延長	備考
		—				
その他の公共施設	下水道 ①雨水：公共下水道（雨水）から女川港へ放流する。 ②汚水：公共下水道から流域下水道に接続する。 上水道 女川町上水道による供給する。					
小 計	約 1.0ha					
			公益的施設 A		公益的施設 B	
建築物の高さの最高限度若しくは最低限度		—			—	
建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度若しくは最低限度		—			—	
建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度		5/10 以下			—	

「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」

理由

女川浜地区において、今次津波では浸水しない高台に災害対応拠点としての機能を備えた町役場等の施設を配置することで、津波発生時に迅速な対応が図れるようにする。また、発生頻度の高い津波では浸水しないとともに、高台からのバックアップによるインフラの早期復旧が可能な女川駅前を中心としたエリアに、交通広場や町民の日常の購買施設を配置することで、津波発生時において町民の日常的な活動が維持できるようにする。

以上の理由から、本案のとおり、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を決定するものである。